平成25年度第3回 練馬区放課後子どもプラン運営委員会 会議録

平成26年3月24日

平成 25 年度 第 3 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 26 年 3 月 24 日(月) 午 後 6 時 30 分 か ら 本 庁 舎 5 階 庁 議 室

次 第

1	睅	
肝	ᄍ	

- 1 座長あいさつ
- 2 議事
- (1) 平成25年度の取組状況について・・・・・・・・・・・・・ 資料1
- (2) 平成26年度夏休み居場所づくり事業の実施予定について・・・・・・ 資料2
- 3 その他

閉会

(資料)

- 資料1-1 ひろば、学童クラブ連携実施状況
 - 1 2 応援団設置状況およびひろば事業実施状況
 - 1-3 学校応援団向け研修等実施状況
- 資料 2 平成 26 年度 夏休み居場所づくり事業の実施予定について

第3回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

(平成26年3月24日(月):午後6時30分~午後7時35分)

座 長 ただいまより、平成25年度第3回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。事務局から出席状況の報告をお願いします。

事務局 本日の出席者、委員14名中出席9名、欠席4名、遅参1名です。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前にお送りさせていただいてございますが、お手元にございますでしょうか。なければ、挙手いただければ、事務局がお持ちいたします。

本日の会議につきましては、次第に基づき、議事(1)、議事(2)について、ご報告し、ご意見をいただきたいと思っているところです。

それから、昨年12月に開催いたしました第2回の運営委員会の議事録を、本日、各委員にお配りしております。内容のご確認の上、ご意見等があれば3月28日までに事務局までお申し出ください。なお、発言部分につきましては、「座長」、「副座長」、「委員」と表記させていただいてございます。

次に、議事録の取り扱いですが、今後は会議の中身を知っていただくという 観点から、ホームページに掲載したいと考えています。これについて、ご了 解いただければ、過去の議事録も含めて公開させていただきたいと思います が、よろしいでしょうか。

(異議なし)

座 長 それでは議事に入らせていただきます。議事の(1)平成25年度の取組状況 について。資料1から資料3について事務局からご説明願います。

事務局 【資料に基づき説明】

座 長 ご意見と質問をお受けしたいと思います。

委員 資料1-1に関しての質問です。

夏休み居場所づくり事業の3か所でも、それぞれの特色があるという話だと 思うのですが、連携もかなり中身が違うのではないかと思いました。

今年度第1回放課後子どもプラン運営委員会でも発言したのですが、連携といっても、例えば学童クラブの一輪車を貸し出すことも連携になるし、人と人との関係の連携も、連携となりますし、中身が大事なのではないかと思います。昨年7月に、定期的な協議会がどの程度行われているか、把握されているのですか、という質問に対しては、まだそこまでおさえてはいないという回答でした。

それから8か月たっていますが、この連携の内容が、どのタイミングで、具体的にどういうことをしているのでしょうか。これは聞き取りを行う中で分かることですから、作業的には大変なことではないと思っています。それは具体的につかんでいるのでしょうか。

事務局 今年度の連携については幾つかピックアップしたものがございます。

例えば、春日小学校、北町西小学校では出前児童館をやっております。中村 西小学校や上石神井小学校でも学童クラブの方と連携して、いろいろと遊び をやっています。

このほか、石神井東小学校と北原小学校で合同避難訓練、関小学校ではビーズ教室、大泉桜学園ではクリスマスコンサート、大泉第四小学校で一緒に遊ぼうという内容で、全学校とはいかないのですけれども、把握しているのは以上になります。

合同避難訓練については、この他の小学校や合築施設において実施しております。

事務局 連携については、放課後子どもプラン連携実施マニュアルというものを作成 しております。この中で各校に調査をかけて、どういう連携をしているかと いう一覧表を載せさせていただいています。

確かに、学校によっているいると取り組みが違いますので、濃い連携でないと連携ではないということではやっていません。日常的な遊びの場所の共有、プログラムの共有、避難訓練とか、そういうことで私どもは把握させていただいております。

学校応援団に特徴があり、率直に言ってスタッフの確保にも苦労されている 応援団もありますので、とりあえずやれるところからやっていただき、充実 させていくという考え方でやっておりますので、詳細については調査を行っていますけれども、今、事務局が申し上げたとおり、 1 校 1 校は、具体的には把握していないという状況でございます。

委員 今の回答で、名前が挙がった学校を私も全て把握しているわけではありませんが、比較的連携がうまくいっている学校の名前が挙がっているという印象です。

例えば上石神井小は、練馬学童保育連絡協議会のシンポジウムでもお呼びして、みんなで学ぶという企画を行ったことがあります。

ただ、一方で、なかなか連携が困難なところで、学校応援団と学童クラブ、それから学校長との話し合いが持てないところは、積極的に区が介入していただくなど、音頭を取っていただくことが非常に大事ではないかという話を第1回運営委員会でもしてきました。

そういう点で言うと、一つ一つの学校応援団との連携がどの程度されている か具体的につかみながら、連携が困難なところから、区が積極的に援助して いただきたい。

事務局 私どもも、放課後子どもプランの計画の中では、連携を充実させるということを目的でやっておりますので、なるべくその方向でやっていきたいと思ってございます。

一方、応援団組織については半ボランティアというところがありますので、 強要はできないとも思います。皆様の意向に沿って、進むべき方向をアドバ イスしながら、連携を深める方向で手助けをしていきたいと思っているとこ ろでございます。 学校応援団の係も、各応援団に担当がいますので、そこは個別に状況を把握しながら、場合によっては手を差し伸べるというか、ご協力させていただくという方針で、取り組みをさせていただきたいと考えております。

委員 私のところでは、応援団まつりに学童クラブの保護者と一緒になって、子どもたちと一緒に、いらいら棒、縄跳びで遊んでもらうなどしています。それ以外では、スポーツ振興課とコラボしながら、スポーツチャンバラ等のイベントに学童クラブの子どもたちが参加できるようしています。

うちは学童クラブが校内にありますので、そのときに送ってきていただいて、 それで学童の方は元に戻って、そこで一緒に遊んで、また終わったときには 迎えに来てもらうという形でやっております。

行政では、スポーツ振興課がほかの学校ともやってみたいと一生懸命やっているらしいのですが、もし皆さんが、それはいいなと思うのであれば大いに活用していただければ、スポーツ振興課でも喜んで応援してくれるのではないかという気がいたします。そういう形で連携を取っております。

委員 本校の場合ですが、放課後子どもプランの当時モデルにもなりましたが、そんなに大上段に振りかぶった連携ということはしていません。

日々の活動の中で、ひろばルーム、学童クラブ室、校庭や図書室は一緒に使っていますので、その辺は、どちらも意識できるということが基本です。それが日々の連携です。

それと、イベントが幾つかあって、例えば学童クラブ主催のプラ板制作ですとか、応援団の方で避難訓練や、クリスマス前にリースづくりとか、そういう手づくり物のイベントがあります。学校応援団まつりは規模が大きいので、これは、ただ参加してくださいという感じの連携です。

話し合いについては、ひろばのスタッフ、チーフの打ち合わせは年に何度かやるのですけれども、その場には、必ず学童の先生の方に来ていただいているという形です。連携をやるから話しましょうというスタンスではなく、打ち合わせをやりますので一緒にどうぞという形で、結果的には連携になっているのかと思います。

座 長 それでは次に、議事(2)平成26年度夏休み居場所づくり事業の実施予定に ついて、事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料 2 に基づき説明

座 長 モデル実施ということで、平成25年度は3か所で実施され、平成26年度には6か所ということで、3か所は平成25年度に実施した学校で、あとの3か所の学校名はどこでしょうか?

事務局 3月中を目途に対象校を選定しようと思っております。協議中というか、おおむね学校のご了解は得られておりますので、あとは関係団体のご了解を得て公表という形になるかと思います。

座 長 まだ公表には至らないけれども、選定中ということで了解いたしました。

委員 以前、1回目、2回目のときに、夏休み居場所づくり事業は非常に有効であるという話をしました。

私が心配しているのは、本校の場合だと、学校応援団として、ボランティアというか、準ボランティアですけれども、参加してくださる方がなかなかいないということです。

しかも、またさらにこういう形で拡充していった場合に、ボランティアの確保が難しいと思っています。そこが一番問題かというのと、あと民間事業者に事業運営の委託とあるのですけれども、これは具体的にどのようなものなのか。

座 長 事務局

民間事業者は、どのような形の民間事業者なのでしょうかということですか。 私どもは、平成23年度からやっていますが、モデル事業的にやらせていただ いて、どういう形態が最終的には望ましいかを検証しながら進めております。

これまでの実績で言いますと、25年度は大泉北小、石神井台小、高松小でやりました。大泉北小については、応援団みずからスタッフを集めて、事業を 実施していただけました。これも一つの方法と思っております。

高松小については、高松小学童クラブの委託事業者が実施しましたが、事業者でスタッフを全部雇ってという形でした。

石神井台小についても、石神井台小学童クラブの委託事業者が実施しましたが、事業者は主に運営管理をして、学校応援団のスタッフの何人かが事業者と雇用契約を結んで現場のスタッフは学校応援団の方たちに従事していただいたということで、応援団とのコラボレーションという形で運営できたと思っています。

あと、委託事業者は民間事業者にお願いしたいのですけれども、夏休み期間 40日ぐらいだけ、人を集めて運営してもらうのは、率直に厳しいと思っていまして、学校内で何らかの事業をやっているところに、抱き合わせというか 一緒にやっていただくようでないと、なかなか手があかないかなというのが 現状として認識しているところでございます。

- 座 長 青少年育成地区委員会からも、何かご質問等、ご意見等をいただけましたら。 委員、お願いします。
- 委員 私は旭町で、非常に小さな学校ですけれども、学校応援団と委託事業、この間、会議がありまして、夏休みの件をお聞きしたら、今度は3校増えて6校になる。いずれは全校になるのではないかというお話をお聞きしましたが、 夏休みは大変だというご意見がありました。

この前聞きましたら、民間事業者に委託するなら可能ではないかというお話 もありましたけれども、応援団スタッフを集めるものが一番大変で、スタッ フ数も年々減ってきている状況です。

委員 青少年育成地区委員会としては、各学校の応援団の会議に出るということはないので、本当にわからないので、委員さんから聞こえてくるような部分のことといいますと、なかなかなり手がない。なってくださっても、その中での委員同士のいろいろな兼ね合いといいますか、そういうお話しが入ってくる部分では多いのです。

そういうことで、人を集めるというのが、私ども育成地区委員もボランティ

アですから、各学校の子どもたちの面倒を見るという部分での方の補充も大変というようなお話は多く入ってきます。

先ほど、区からの働きかけで応援団にしてほしいというようなご意見もありましたが、本来は応援団から区に、もうちょっと要望などをもっていって、それに対して区がしてくださるというか、こちらを向いてくださるという方が本当は一番いいのではないのかと思っております。

何もかも区にいろいろやっていただいて大変うれしいのですが、お母さんたちが本当に困っているからここを考えてほしいというような要望も、今の若いお母さんたちには必要なのではないかと思います。

座 長 お二人の委員から、要望みたいな形でありましたけれども、区として、以前 もこういったご意見があったと思うのですけれども、いかがでしょうか。

事務局 この事業の目的は、学童クラブの待機児童対策ということと、夏休み期間中のお子さんの居場所づくりという観点から、取り組みさせていただいておりますし、また、利用人数も、当初の予想よりも多く来ていただいているところでございます。

アンケートもとっていますが、非常に好評で継続してほしい。特に、最近の 夏は暑いので、ただ外で遊べということよりも、部屋にいたり少し涼しくな ったら外で遊んだりということで、この事業は好評をいただいているところ です。

そういうことを踏まえて、今後も、私どもとしては全校展開を図っていきたいと思っています。ただ、今お話がありましたように、それを学校応援団にお願いすることは、困難かと思っております。

いろいろとご意見があったように、一部、後継者がどんどん育ってきているという応援団も聞いておりますが、スタッフの確保や育成に苦慮されている応援団の話も随分聞いております。当初の、ひろば事業のお約束も、基本的には学校のある日ということでお願いしていた経過もございますので、三季休業中はお願いできないかと思っております。

そこで、先ほどからご説明しております民間事業者の活用という観点から、 そういうことができれば全校展開も可能かと思っておりますけれども、短期 間で民間事業者に夏休みだけお願いするのは非常に難しいという側面もあり、 さまざまな手法を試みているところです。この中で、よりよい方向を探った 上で、全校展開を図っていきたいと考えています。

委員から、応援団からの働きかけという話もございましたが、私どもの担当が各応援団の状況を把握した上で、コミュニケーションをとりながら、ご要望を聞くというような形で取り組みを進めていければと思っております。

座 長 副座長に、ご意見をお願いいたします。

副座長 保護者の立場でございますので、夏休みに限らず、できれば冬休み、春休み も、こういった居場所づくり事業があった方が非常にありがたいというのが 保護者の意見です。

豊玉東小も非常にひろばのスタッフがいないのです。今年度ちょうどPTA

役員の方で任期終わった方2名にお願いして、ひろばに入っていただけるようになったのです。

現役の保護者の方でお手伝いできるような方がいたら、PTAという組織を使いながら、スタッフに入ってほしい。こういうものも一つの手ではないかなと思っております。

ぜひ、そういった好事例も、事務局から広く広報していただければと思って おります。

座 長 私からもよろしいですか。ひろば事業も、最初は何校かずつやっていくうちに、だんだん増えてくると、隣の学校はやっているのに、何でうちやらないのという話になってきて、親御さんたちが何とかしてほしいというのは当然と思うのですよね。ひろば事業も、ある一定のところまでいくと全校になるのかなという感じで進んだのではないかと思います。

ただ、ひろば事業も、スタッフが当初から入れ替えの時期になったり、事務 局の方が他の人に交代したのになかなか交代ができなくしんどい思いをして いるという、スタッフの確保が大変な状況になっているのかと思っています。 学校開放事業も、学校によって違うと思うのですけれども、クラブ活動をや って、団体で使っている方々が、そこの親御さんたち、クラブの世話人の

って、団体で使っている方々が、そこの親御さんたち、クラブの世話人の方々をはじめ、皆さんが開放事業のときのスタッフです。今もやっているわけです。

そのスタッフも、クラブ活動に入れたいのだけれども、そこの時間を土日にとられるのはとても困るので、そこのところには、なかなか入れないというような、クラブにも子どもを入れにくいということも一時出てきております。そういうところでは、開放事業の方も、どなたかにお願いしなければならないのかなという、PTAの方々、親御さんにお任せするというのは、だんだん難しくなってきているのかなと感じております。

そういうことも全て含めて、どなたかに、そうしたひろば事業、あるいは夏 休み事業も担ってくれる方々をどうやって選ぶかというのは、かなり地域に よって非常に大きな差があるのかなと思います。

そういう点では、今後事業展開を進めていく中で十分検討していただいて、 一つの方向だけでなく、いろいろなケースがありますので、それに合わせて 進めていかないと難しいのかなと思っております。

委員 二つ質問があります。

この間、学校応援団の方たちを対象に、練馬区でひろば事業の保険説明会があったと聞いています。学校応援団は従来スポーツ安全協会の保険に加入していましたが、今度別の保険に変えたと聞きました。

昨年、石神井台小は、夏休み居場所づくり事業をやった所です。民間事業者に委託している学童クラブの関係で、その法人に夏休み居場所づくり事業を見てもらった。その所長に、大変なこと、苦労したこととして、どういうことがあったかと聞きましたら、夏休み居場所事業の登録者を、それこそ夜中も作業して、登録するのにかなり時間がかかったということを言っていまし

た。

この夏休み居場所づくり事業の中でケガが発生したりしたときの対応を心配しての登録作業のようです。保険は4月段階で登録した新しい保険が、そのまま適用されるのか、夏休み居場所づくり事業は別に保険に加入するのか。

大泉北小の場合には、学校応援団がそのままという形だったので、別に保険に入るということをしなかったと思うのですけれども、石神井台小などの場合だと、夏休み期間中だけの保険に入るというやり方をとったようです。

この春から学校応援団で適用する新しい保険というのは、夏休み居場所事業 まで適用されると考えているのでしょうか。

もう一つは、夏休み居場所づくり事業の実施校数について、今年度実施した3校はそのまま、プラス3校というお話ですけれども、子育て支援課長からは将来的には全校という話がありましたが、昨年のいわゆる「子ども子育て三法」と言われる、児童福祉法を含めた改正が、来年4月1日から施行されます。

それで、「子ども子育て三法」に基づいて、それぞれの市町村の「子育て支援事業計画」を東京都に提出しなければいけないというのがあると思います。13事業の中には、学童クラブのことも書かれておりこの放課後子どもプランとの関係もあると思うのですが、夏休み居場所づくり事業を拡大していくというお話ですが、東京都に提出する練馬区の子ども・子育て支援事業計画の中に、この夏休み居場所づくり事業のことを記載されるのか否か、どういう位置づけで考えているのかお聞きしたいというのが二つ目です。

事務局 まず保険のことでございますけれども、保険につきましては、基本的には、 大泉北小の場合は学校応援団が普通のひろばをやって、夏休み居場所づくり 事業もやることで、運営主体が一緒ですので、ひろばの保険は夏休みも適用 されることになりますが、そのほかのところは、夏休みは事業者が実施する ということで、運営主体が変わりますので保険が継続適用されません。

新たに保険に入るかというと、基本的には保険に入らずに、自治体賠償保険で対応します。

石神井台小の学童クラブの所長がおっしゃったことが、よくわからないのですけれども、多分の保険の関係で、そういう取り扱いでご苦慮されたということではないのかなと思っています。

- 委 員 これまで学校のひろば室を利用する児童は、スポーツ安全保険に入っていま した。
- 事務局 多分、保険のことではないと思います。確認しますが、多分、違うかなと思います。

それから子ども・子育て支援新制度の関係で、27年4月1日から新制度が始まるという中で、法定の13事業、地域子ども・子育て支援事業の中で、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブも入っておりますが、当然学童クラブ事業でございますのでその部分については、計画に記載してまいりますけれども、夏休み居場所づくり事業については、基本的に、それに該当する

事業ではありませんので、計画に記載するということは今のところ考えておりません。

委員 最初1校、大泉北小で始まって、今年度3校になりました。

26年度については6校にするというのは、先ほど説明したとおりでございます。私どもとしては、1から3になり、6になったときに、例えば次が9になるとは考えておりません。先ほど座長のおっしゃったように、ある一定数になってくると少しアクセルがかかるのかなと考えております。私どもとしましては、学校応援団や学校のご理解をいただきながら、できる限り早い時期に全校にもっていきたいと思っております。

ただ一方では、先ほど申し上げたように学童クラブを委託しているところであれば、夏休みをやっていただける方がおられる、大泉北小のようなケースというのは非常に難しいと思います。人間は、どうしてもお盆には一週間ぐらい休んでもいいではないか、逆に、子どもさんがそんなに来ないのではないかというご指摘もいただいています。

今のところは、夏休み中、29日を私どもとしては考えておりますので、今後、そういうようなことがあれば、例えば8月15日近辺にはというようなことも、考えることもしなければいけないかなと思っておりますけれども、応援団の、今現在、いわゆる学校運営している時期であっても、スタッフを集めるのが非常に難しいというお話も聞いておりますので、民間事業者の力も借りながら、と言いながら、なかなかスポット的な利用というのは、あまりそろばんをはじくと仕事として成立しないということで、あまり好まれないようなことがあると思うのです。いろいろなやり方をしながら、学校応援団、または委託、民間事業者に委託という方法だけではない、それをミックスしたような運営とか、それから、子どもさんが比較的少ない時期に少しゆとりを持っていただくだとか、全校展開をするに当たっては、いろいろなケースとか、それから各学校の実情とかを踏まえながらやっていく必要があるかと思っております。

いずれにしても、好評な事業でもありますし、子どもさんが夏に一人ぼっちでいるというのは、必ずしも望ましい形だと思っていませんので、いろいろなご意見、ご指摘をいただきながら、早期な全校展開をしていきたいと思っております。

委員 夏休み居場所づくり事業は、東京都に提出する子育て支援事業計画の中に盛り込まないというお話との関係で質問です。

学童クラブに子どもを預けている親の間で、今、心配事というのが、昨年12月に、板橋区で学童クラブを廃止するという条例が可決してしまって、板橋区で学童クラブがなくなる事態になり、学童クラブに子どもを通わす保護者として大変心配しています。

そういう中で、練馬区の区議会でどういう議論をされているかなと思い、先日、区議会の本会議の議事録を確認しました。すると、例えば教育長から、 全児童対策に向けて努力するという発言があるとか、与党の議員から、学校 長はそれぞれの学校のひろば室を拡大していくことにはかなり抵抗がある。 だから、教育長から命令的にやると決めてしまった方がいいと、強行的な発 言をされる議員もいて、大変心配しているところです。

というのは、学童クラブは子どもたちにとって生活の場であって、夏休み居場所づくり事業を含めた居場所というのは、子どもたちの居場所であるということで、性格が違う。

学童クラブは、子どもの第二の家と言われるほど生活の場としてあるわけです。そういう点で、今、練馬区で考えているのが、先ほど、全校に向けて夏休み居場所づくり事業を拡大していくというお話であった。それを拡大していくという方向が、全児童対策という方向に、つまり、学童クラブをひろば室に全部吸収してしまうという計画とか、そういう方向を考えているのではないだろうか。そこはすごく危惧するところですが、それはどうなるのでしょうか。

事務局

この会議体の、もともとの計画書であります第二次練馬区放課後子どもプランの中に、今後の課題といたしまして、新たな放課後対策ということがあります。

その目的が幾つかありまして、一つは、学童クラブの待機児童が多いということで、これをどう解消していくかということ。

それから、特にひろば事業と学童クラブ事業の連携ということで、この放課後対策の充実と、こういう観点があろうかと思っております。これについては、平成26年度までの現在の計画でございますので、27年度までにはその中身をある程度検討した上で、形づくっていくことが必要になってこようかと思っております。

まず、学童クラブで申し上げますと、昨年4月の待機児童数は182ということでございました。今後、これは増えるだろうと思っております。

と申しますのは、学童クラブに入るお子さんの出身母体というのは、ほとんど保育園の子が入る。さらに、幼稚園の子が一定数入るということでございまして、今、保育園につきましては、非常に待機児童が多いということで、練馬区も非常な数でつくっておりますので、底辺が広がったものが、そのまま学童クラブに入ってきますので、その子が全て待機児童になるわけではありませんけれども、というのは、一方で、実は空いている学童もありますので、それが全部待機児童になるわけではありませんが、でも、相当の数で増えてくるだろうと思っています。

これまで区では、学童クラブの待機児童が増えれば、学童クラブをつくって どんどん吸収してきたり、あとは受入れ人数を増やしてやってきたというこ とがあります。

受入れ人数を増やすのも、そろそろ限界にきているので、これ以上は増やせないと思っておりますし、新たに施設をつくって学童クラブで受け入れていくということにつきましても、学校も空き教室がありませんし、校庭の一部を使ってくことも実は限界にきている状況です。

こういう中で、学童クラブの待機児童の解消については、内部でも検討しておりますが、今、委員からありました、他の区で全児童対策ということで、小学校で空き教室のないところでも、昼間は学校で使っているのですが、夕方、三季休業中は空いているので、それをタイムシェアして放課後対策に使うことも含めて、全児童対策をやっている区があります。

板橋区は、学童クラブ条例を廃止して、学童クラブをなくしていますけれど も、世田谷区やほかのところでは、学童クラブを残しつつそういうこともや っているところもあります。

私どもとしては、残された選択肢も非常に厳しいのですけれども、そういうことも含めて、あとは当然学童クラブをつくっていかないというわけではありませんので、つくるところはつくっていってやっていくという方法とか、今言ったような小学校の空き教室、空き教室がないところでもタイムシェアして有効活用するという方策を、区でどうすればこの学童クラブの待機児童をなくす方向がとれるかということを内部で検討しています。

幅広に検討しておりますので、こういうことをします、ああいうことをしますということは、今この段階では申し上げられませんけれども、そういうことも視点の一つにおいて検討しているところでございます。

あともう一方では、学童クラブの、今、委員からも生活の場だと、それから、さまざまな行事、プログラム等を提供しているのですけれども、学校応援団のひろば事業については、見守りということで、やっているところはプログラム提供もしておりますけれども、さらにレベルを上げるような取組みも必要ではないかと思っております。

保護者が働いているか、働いていないかでサービスが違ってくるということもどうかと思っておりますので、そういうことも含めた総合的な検討をしているところでございます。これにつきましては来年度、検討を進める中で、放課後子どもプラン運営委員会にも、いろいろとご意見を聞きながら進めていきたいというように考えてございます。

委 員 夏休みの居場所づくり事業については、私は、初めから反対意見を持っています。

そもそも、ひろば事業というのは、子どもの放課後の居場所づくりということでスタートしたはずです。

それを全校に広げるのも相当な苦労があったと思います。もちろん行政の皆さんも苦労していると思いますし、私たち現場においては、ボランティアです。スタッフは謝礼が出ていますけれども、例えば事務局はボランティアです。

これがどういう形で広がっていくのかよくわかりませんが、現場から言わせてもらうと、行政では、全校に夏休みをやりたいということを今はっきりおっしゃいましたけれども、私たちひろば事業は、放課後の子どもの居場所づくり事業しか考えていません。もし、夏休みをやるとなると、各委員から人の問題が出ていますよね。人を確保できるかできないか。であれば、民間を

使えばいいという話ももちろんこの中には盛り込まれております。

ただ、民間の方が従事するにしたにしても、ひろば事業という名前を使うのであれば、当然、応援団の誰かが何かの形で関わらなければならない可能性があるわけです。

現状でも、スタッフで入っているときは謝礼をもらえるけれども、そのほか は謝礼なしです。しかも、それに費やす時間はすごいです。

例えば、今日も契約書をもってきましたけれども、仕事を途中で切り上げて、 昼休みも時間帯に少し早く出て、区役所に来て出すということをやっていま す。

例えば、来年度の保険の払い込みが今日明日なんです。スタッフ以外の方も それに関わって、お金が大きいので、先日、10万円を超えてしまうので、そ ういう場合は代表者の方が行けば問題ないということで、私は今日行きまし た。それでも時間をとられてしまっている。お金は出ないです。

そういうことは、いくらでもあります。これを始めてしまうと、そういうことは、さらに増えてくると思います。現場レベルの話ですから。

これをもし進めるのであれば、私は、これは応援団事業からは除外してほしいと思います。それは行政でやってください。夏休みの子ども居場所づくりというものは。

それが無理であれば、ひろば事業も全て行政でやった方がいいと思います。 私たちはボランティアなので、校庭開放だけでもかなり大変な思いしてやっ て、それにプラスひろば事業を始めてきているので、これにプラス夏休み事 業とか、どんどん広がっていくのであれば、皆さんは仕事で給料をもらって います。僕らは給料をもらってないんです。自分たちの時間を削っています。 その辺をよく考えてほしいのです。

校長先生方もそうですけれども、子どもたちの居場所があればと、肯定的な 意見が多いです。だったら、行政ですべてやってほしいです。

事務局 これまでも委員からは、こういうことでお話をいただいています。

当然、私どもも、当初は学校のある日だけ、しかも、事業に直接関わるようなことしか報酬はお支払いしませんので、本当にボランティアと私どもは思っております。

私どもとしても、今回の夏休み居場所づくり事業についても、非常に効果、 ご希望が多いということで、特に夏休みに居場所がなくてぽつんと家にいる 方とか、あと、私も何回か見に行きましたけれども、昼食は皆さんで食べる と、非常に楽しそうに食べているわけです。

「孤食」という言葉がありますが、ああいうものを見るにつけて、こういうものは非常に有効だと思っておりますけれども、ただ一方では、それを応援団に、これ以上、負担をかけることはできないと思っております。今、モデル事業でいろいろと検証しているという話がありましたけれども、委員がおっしゃることもごもっともで、そういうものであれば全て区でやっていくということも、私どもは選択肢の一つとして考えておりますし、ただ、区の事

業として学校応援団に、地域の皆さんにご参加いただいて、子どもたちを見守るという、これが非常に区にとって大きな財産なので、ご負担をかけない中で、そういう視点でアドバイスいただくようなことも含めて、区で責任をもって全部やりますけれども、地域の皆さんの目をいかしつつやれる方法はないかなということで、モデル事業でこういうものを検証していきたいと思っております。ご意見ごもっともな部分があるかと思っております。

座 長 たくさんのご意見が出ました。他に、これだけはというのはございますか。 よろしいですか。

皆様からいろいろとご意見を、たくさんいただきました。こうした意見を行政で事業運営に反映していただけるように、今後調整していただければと思っております。

それでは、その他で何かございますか。

委員 質問です。今からもう十年近く前ですか、文科省が放課後子ども教室というものを打ち出して、それが、ちょうど練馬区で放課後子どもプランの計画を出したのとちょうど合致したということもあるかと思うのですが、ただ、その後の文科省の動向を見ると、放課後子ども教室のトーンが少し下がってきているのではないかなという印象を持っています。

しかし、現場では、練馬区ではこういった学校応援団とか、ひろば室とか、 夏休み事業が実際に進んできている、いろいろとモデルケースをやってきて います。

そういう中で、先ほどの「子ども子育て三法」が、国会を通り、来年4月に施行される。その辺を含みながら、練馬区として、この放課後子どもプランと、国の法律改正との兼ね合いをどのように考えているのか。

児童福祉法が改正されていくと、夏休み居場所づくり事業については、13事業の中に入ってないというか、東京都に出す事業計画に入れないということを先ほど述べていたのですが、ただ、広い意味で言うと、13事業の中に、放課後、子どもたちが過ごす学童保育のことを記載することになっていますので、何らかの形で記載しないとならなくなるのではないかなと思うのです。

というのは、13事業を具体的にやるかということで、国から、また東京都の 財調を通じたお金がおりてくると思います。放課後子どもプラン運営委員会 で議論対象にしている学校応援団、それからひろば室、それから学童クラブ、 国の法律改正との兼ね合いをどのように考えているか、お聞きしたいのです が。

事務局 現在、子ども・子育て支援新制度に関して言えば、事業計画を策定するに当たって、昨年秋にニーズ調査を行いました。

ニーズ調査の結果は出ていますが、調査結果に基づきニーズ量の見込みを出さなければいけないということで、国の方から手引がきましたので、それに基づいてその量を見込んでいます。その中には、学童クラブ事業について、どのぐらいニーズがあるかということを出さなければいけないので、これは出していきます。

ただ、夏休み居場所づくり事業については、量の見込みとして出す必要はありませんので、そういう意味では東京都にそれを出すということは考えていません。

ただ、子ども・子育て支援事業計画は、計画としては、その学童クラブ事業を中心に、放課後児童の計画そのものをどうするかということについても、もしかすると一定の書き込みが必要になる可能性がゼロではないというふうに思っておりますので、これは、今後の検討の中で、どこまで計画に書き込むのかということを検討した上で書いていく必要があるかと思います。

場合によっては、学童クラブの待機児童対策として、夏休み居場所づくり事業も一つ、こういうこともやって、特に長期休業期間中の居場所のない子というか、学童クラブに行けない子どもたちの対応を図ってますみたいなことも含めた書き込みは、今後ゼロではないというふうに思っておりますけれども、それは今後の検討になるかと思っています。

- 座 長 以上をもちまして、今日の議題については、これで終了させていただきたい と思います。
- 事務局 今年度の運営委員会につきましては、本日が最後ということになります。今日いただきましたさまざまなご意見につきましては、今後の練馬区放課後子どもプランの事業の中にいかしていきたいと考えているところでございます。あと、まとめということになりますので、座長よろしくお願いします。
- 座 長 それでは、本日の議事については以上でございます。 これで平成25年度第3回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を終了いたし ます。どうもありがとうございました。